



黒沢一成議員

津波防災

災害時の安否確認

各地区が自主的に協力して

の地区の人である。自主防災の組織を立ち上げるなどしてほしい。班編制について

も、町は全面的に協力する。また、いざ災害が起こったときには町内に七支部を設置し、各避難所への避難者とその家族の把握などできるが、それ以外は避難した方の情報に頼るしかない。各避難所を職員だけで運営するのは難しい。地区長や自主防災会と協力する体制を作ることが大切である。

質問 磯漁中の漁業者対策をどのように考えるか。

沼崎町長 津波注意報、警報の発表時の対応について漁業団体との協議が必要と考える。

質問 津波を漁業者に伝達する手段としてモバイルメールを活用できないか。

内館防災対策主幹 町では推進する考えはないが、

現状でも登録すれば津波情報を受け取ることができる。

質問 災害時は、まず逃げるのが第一であるが、その次は安否確認が問題となる。全世帯を十世帯程度の班に分けて、班ごとに安否確認をするやり方を推し進める考えはないか。

内館防災対策主幹 地区のことを知っているのはそ



9月4日に行われた町総合防災訓練。津波避難訓練では町内全体で2,195人が避難しました（北浜地区の避難の様子）

町の考えを聞く

総務行政

人事院勧告の影響

平均4.8割の引き下げ

質問 町職員の能力評価規定の見直しはどうなっているか。また、四月一日施行の人事院勧告は約五十年ぶりの抜本的改革であるが、その影響はどうか。

沼崎町長 職員の勤務評価については、昨年十月末に職員に方法、内容などについて説明会を開催し、一月一日を基準として実施するため、現在その作業を進めている。

横田総務課長 給料表そのものの見直しとなる。平

均で約四・八割の引き下げと給与カーブのフラット化、地域手当の新設、勤務実績に基づく評価がある。今までは人事院勧告を尊重して改定してきたが、今回は成果主義の導入がある。勧告ではそれぞれの職員をどの様な基準で評価していくのか、差別化していくのかはつきりした形で示されていない。県でも検討しているようであり、それらを参考にして本町でも制度を決めていく。